

第4章 基本方針

第1節 基本理念と基本方針

1 基本理念

保存活用計画を踏襲し、本質的価値とその構成要素を踏まえ基本理念を次のように定めます。

陸と海、そして、過去・現在・未来をつなぐ山野貝塚

- ① 山野貝塚は、縄文時代の人々の生活を明らかにするだけでなく、自然と人間の関わり方など、現代を生きる私たちの課題についても1つの視点を示してくれます。過去の山野貝塚を通して、現在の私たちの生活を考え、さらに未来へつないでいくために保存を図ります。
- ② 山野貝塚の本質的価値を周知するために活用を図ります。特に山野貝塚が東京湾東岸のほぼ中央部に立地する地理的環境を反映し、且つこの地域の拠点となるムラの1つであったということから、東京湾の対岸を含めた周辺地域をつなぐ活用を図ります。
- ③ 山野貝塚の良好な保存状態を維持するとともに、山野貝塚の本質的価値を明らかにするための整備を図ります。また、山野貝塚の地理的特徴という価値を反映するために、周辺文化財や施設、さらには自然環境と一体化した整備を図ります。
- ④ 史跡及び埋蔵文化財が地域に根差し、長年にわたり受け継がれてきた文化財であることから、行政のみならず地域住民とともに持続可能な運営体制の確立を図ります。

2 山野貝塚整備のストーリー

山野貝塚は、奈良輪境川に繋がる北東側の浅い谷と小櫃川水系に繋がる南側の深い谷の分水界に所在しています。現在も南側谷部では水が湧き出しており、水資源が豊かな位置に山野貝塚は立地しています。縄文時代当時はこれらの谷筋を利用して海に出て海産物を獲得したとともに、その背後に広がっていた森林等の自然に育まれた動植物を利用していたと考えられます。

山野貝塚は、遺跡の中央部が円形状に窪んだ地形で、その周囲が環状または馬蹄形に高まる中央窪地型集落と呼ばれる集落形態を呈し、この集落形態は関東地方の縄文時代後・晩期の遺跡に特徴的に認められます。

山野貝塚においては、後期前葉から後期後葉にかけて、集落中央の周囲に住居や墓等の生活痕跡や、海や陸からの豊かな恵みを活かした生活が営まれたことを示す貝層が形成され、集落が活発に営まれたことがうかがえます。特に出土した魚の種類からは、東京湾東岸のほぼ中央部に位置するという地理的特徴を反映し、内湾に生息するクロダイ、スズキを主体としながらも、外湾に生息するマダイが一定の割合認められるように、内湾と外湾両方の資源を利用していたことがわかります。

一方、晩期になると、貝層が形成されなくなり生活の痕跡が集落の中央に集約されるとともに希薄となります。しかしながら、集落中央を掘り窪め、中央窪地と呼ぶ窪地地形が形成されます。その際に生じたローム質土を北東側の緩斜面に移動した土木工事と考えられるような痕跡が見つかっています。この中央窪地については、ローム層の上層を40～50cm掘り窪めており、

さらに、その底面直上から晩期前葉の遺物が出土していることから、晩期の段階ではその表面は現在の地表面より著しく低く、かつ地上に表出していたと考えられます。また、遺跡中央を掘り窪めることにより、周囲が高まりとして残された景観が形作られたこととなります。この景観は、多くの作業により意図的に形成されたと考えられます。

このように、山野貝塚は後期と晩期で遺跡の性格が大きく変化したと考えられ、現在の山野貝塚には、特徴的な海産物の利用など後期の人々の痕跡が残される高まりと、晩期に形成された窪地地形とが良好に保存されており、これらは山野貝塚の本質的価値を示すものになります。

晩期の段階では現在より窪んでいた中央窪地を、高まり部分に盛土を施し晩期の景観を復元することにより山野貝塚の本質的価値を顕在化し、千年以上の長きにわたって山野貝塚に暮らした縄文人に思いをさせてもらうとともに、市民の憩いの場となるような整備を行います。

3 整備の基本方針

① 遺跡の保存

地下に存在し、あるいは地表に痕跡を露出する貝層など、遺構と遺物を将来に向けて確実に保存します。

② 整備目標とする時期

現在まで残る貝層の高まりのほか、中央窪地や盛土遺構が形成された、集落の最終段階である縄文時代晩期を整備目標とします。さらに、縄文時代後期の住居跡をはじめとする特徴的な遺構についても、晩期の遺構表現とは手法を変えて解説する施設を設置します。

③ 縄文時代の景観の表現

本質的価値のひとつである縄文時代の景色を体感できる整備を目指します。中央窪地や貝層の高まり、また植生環境等からなる景観を復元的な考察に基づいて創出します。

④ 体験できる整備

縄文時代の自然とのかかわりに関連する盤洲干潟におけるイボキサゴ採取体験及び骨角歯牙貝製品の製作体験など縄文時代の生活を体験できる整備を目指します。

⑤ 周辺施設との活用連携

郷土博物館を山野貝塚のガイダンス施設としても位置付け、山野貝塚に対する理解を補完、深化します。また、周辺の袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」との周遊性を高め、交流人口や関係人口を高めるような活用を図ります。

⑥ 周辺文化財との活用連携

山野貝塚の直前の時期に形成された伊丹山遺跡の他、真里場貝塚、飯富馬場遺跡、宮ノ越貝塚などの周辺に所在する同時期の遺跡との関係性により、当地域の縄文時代後晩期の様相について考えます。また、真里場古墳群等の時期の異なる遺跡や市指定文化財の飽富神社及び東照宮等と有機的な活用連携により、豊かな地域の歴史を体感できる取組を展開します。

第2節 整備対象とする時期

前節で述べたとおり、山野貝塚の本質的価値を構成する要素が含まれる、馬蹄形の高まりと中央窪地からなる中央窪地型集落が形成された晩期の地形復元を基本とした整備を行います。

なお、整備時期とは異なる後期の貝層や柄鏡形住居、埋葬人骨、土坑等については、一部に盛土をせずに散在する貝を見られる箇所を残すとともに、現地の説明板で解説します。

さらに、近隣に所在する郷土博物館の展示等により山野貝塚に対する理解を補完します。

現在未指定地である北東側緩斜面は、1973（昭和48）年の鉄塔建設に伴う調査箇所以外の部分については、近年大型耕作機による耕作がされておらず遺跡の残りが良いと考えられます。この部分に残る、後期に形成された貝層を含めて、中央窪地の形成にいたる山野貝塚の変遷が分かるような整備については、本計画以降に検討します。

第3節 本計画と今後想定される計画（図34）

現状では、盛土遺構が形成された北東側緩斜面部など重要な部分に未指定地や未公有地が残る、また、整備のための発掘調査が充分とはいえないことから、当面は本計画により公有地化された部分の早期の公開を目指します。本計画は、前半と後半に区分します。計画前半では、小屋やブロック塀などの人工物の撤去や整備に不要な樹木の伐採、囲柵の設置等、早期に実施できる工事を行うとともに、中央窪地と馬蹄形の高まりの地形復元に向けた発掘調査等を行い、整備に向けた基礎資料を蓄積します。また、解説情報やデジタルコンテンツの内容について準備します。

計画後半では、調査成果に基づく盛土造成、案内板の設置等を実施します。併せて、山野貝塚と郷土博物館、関連遺跡等へのアクセスのためのサイン等を設置します。

今後想定される計画として、未指定地の指定・公有化が進んだ段階で追加の発掘調査を実施するとともに、本計画後の状況を踏まえ、本質的価値の顕在化方法やトイレ、駐車場等の便益施設の整備等について検討し、全面的な公開活用を目指します。

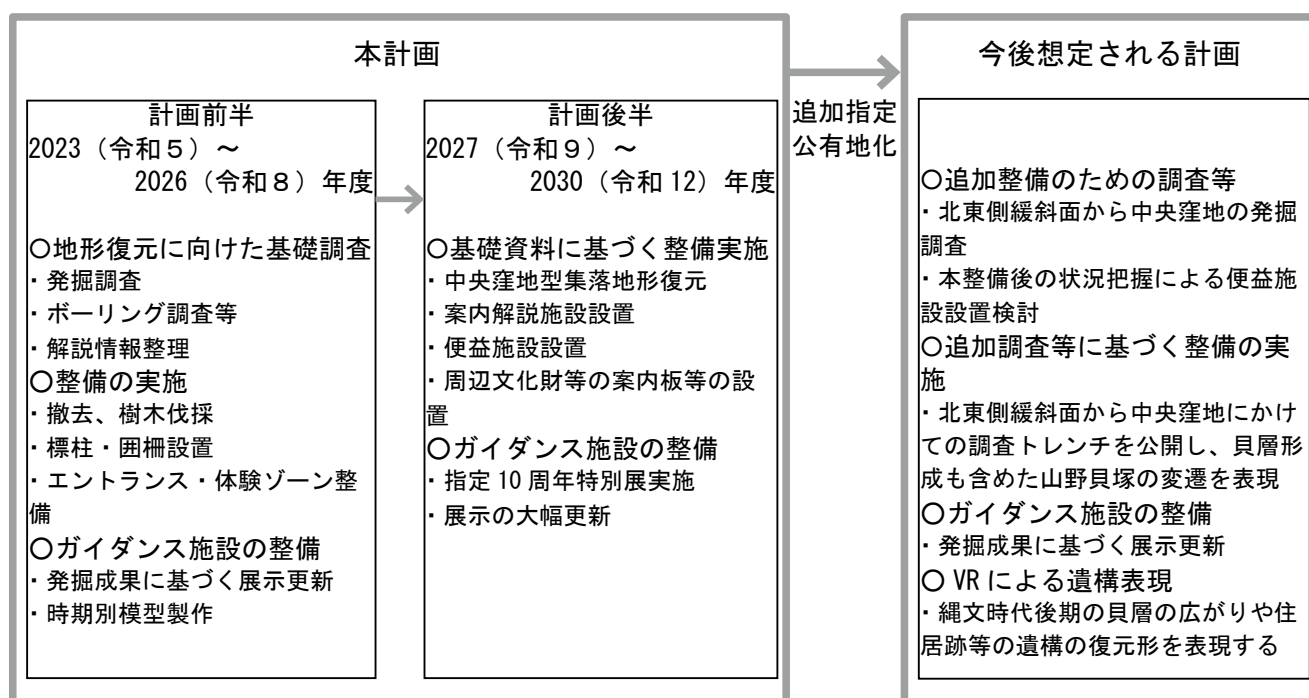


図34 事業計画概念図